

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

株式会社ソフトテックス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2026年3月23日

【会社名】 株式会社ソフトテックス

【英訳名】 SOFTTEX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石黒 佳彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市千種区今池五丁目1番5号

【電話番号】 052-731-7871 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中島 拓穂

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市千種区今池五丁目1番5号

【電話番号】 052-731-7871 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中島 拓穂

1 【新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書の提出理由】

2026年3月6日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) 事業環境及び事業構造に関するリスク」及び「第四部 株式公開状況 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1
第2 事業の状況	1
3 事業等のリスク	1
(1) 事業環境及び事業構造に関するリスク	1
第四部 株式公開情報	2
第3 株主の状況	2

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____野で示してあります。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【事業等のリスク】

(1) 事業環境及び事業構造に関するリスク

⑨ 法的規制について（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

（訂正前）

当社は事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）、「下請代金支払遅延等防止法」等の基本的な事業活動に関わる法的規制を受けております。

しかしながら、これら当社に適用される法的規制が改正・厳格化されることにより、当社が提供するサービスに制約が生じる等、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、特に偽装請負や多重派遣等、法令違反が行われていないか確認するため、定期的に従業員アンケートを実施しており、その内容に応じて該当者に対しヒアリングを行うことによって、法令違反を発見するため及び発見した際には改善するための体制整備に努めております。また、その他の法令においても適切に規程に反映し、社内周知と必要な教育を実施しております。

（訂正後）

当社は事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（中小受託取引適正化法）等の基本的な事業活動に関わる法的規制を受けております。

しかしながら、これら当社に適用される法的規制が改正・厳格化されることにより、当社が提供するサービスに制約が生じる等、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、特に偽装請負や多重派遣等、法令違反が行われていないか確認するため、定期的に従業員アンケートを実施しており、その内容に応じて該当者に対しヒアリングを行うことによって、法令違反を発見するため及び発見した際には改善するための体制整備に努めております。また、その他の法令においても適切に規程に反映し、社内周知と必要な教育を実施しております。

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(省略)			
(株)ジャパン・テック・システム	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号	20,000	2.48
(省略)			

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(省略)			
(株)ジャパン・テック・システム	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番7号 松岡ビルディング10F	20,000	2.48
(省略)			